

「今年のまちの仕事」

令和4年度 町政執行方針・教育行政執行方針・主な事業概要



令和4年度の美深町の予算内容を町民の皆さんにお知らせするため、町政執行方針と教育行政執行方針、主な事業の概要についてまとめました。広報2、3ページと併せてご覧ください。

【はじめに】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、さまざまな対応、対策に追われた1年でありました。

このよう中、政府は「日本の未来を拓く4つの原動力（グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策）」をテーマに掲げ、未来に向けて大きく動き始めている内外の変化を捉え、これまで進められなかつた構造改革を戦略的に進めていくことで、ポストコロナの持続的な成長を加速することとしています。



令和3年度の美深町の財政状況は、自主財源の根幹となる町税については前年比で若干減少する見込みですが、一般財源の大半を占める地方交付税については、国の施策による影響もあり、前年を上回る額を確保できる見込みです。

しかし、自主財源の確保は地方交付税に依存している状況に変わりはなく、財政基盤としては弱い状況にあります。

令和4年度において国は、地方の一般財源総額について令和3年度と同水準を確保するとしていますが、一般財源全体としては予測のつかない部分も多く、国の動向

我が町においては国からの交付金を活用し、数次にわたる補正予算を組み、感染予防対策や経済支援を進め、町民生活を支えるための対応に全力であたりました。

今後も、新しい生活様式を踏まえた感染拡大の防止対策はもとより、雇用や経済活動、町民の生活への支援などを引き続き実施していくとともに、3回目のワクチン接種が滞りなく進み、一刻も早い収束へとつながるよう、全力で取り組みます。

町政執行方針

にも注視していかなければなりません。

こうした情勢を踏まえつつ、令和4年度予算は、歳入においては地方交付税の5.4%の増を見込んでいます。

一方、町税では、町民税においては新型コロナウィルス感染症による景気情勢や所得の減少および人口減少による影響、固定資産税においては減価償却による減少分を勘案し、町税全体で前年と比較して1.2%減少すると見込んでいます。

歳出においては、大型の施設整備が完了する一方で、老朽化が進む公共施設等の長寿命化対策のほか、経常的経費においても施設のランニングコストや公債費に多額の財源が必要な状況にあり、加えて、今後はデジタル化を加速し、町民サービスの質の向上や行政課題の解決、働き方改革の実現、グリーン社会の実現に向けた取り組みをあらゆる分野において推進することが求められています。

令和4年度は、農業、林業並びに商工業における経営の安定と向上、地域産業の活性化のための各種支援のほか、第三セクターの経営改善に向けた体制整備、感染症の予防と拡大防止対策、災害情報等の伝達体制強化など、第6次総

合計画に掲げる「未来へ続く笑顔あふれるまち 美深」の実現に向けた事業のほか、令和3年度の新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金繰越事業を活用して、公共施設の換気対策や感染予防対策に取り組みます。

令和4年度の各会計の予算額は

一般会計

50億5千670万円

国民健康保険特別会計

6億1千420万円

後期高齢者医療保険特別会計

8千800万円

介護保険特別会計

5億9千500万円

北部簡易水道事業特別会計

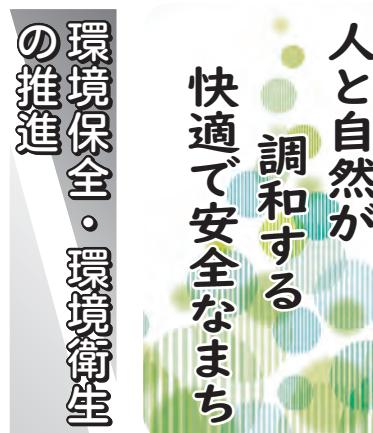
2千320万円

下水道事業特別会計

2億3千600万円

中央簡易水道事業会計

1億3千906万5千円



快適で安全なまち

環境保全・環境衛生の推進

我が国では、令和2年10月の臨時国会において、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて「2050年カーボンニュートラル宣言」がおこなわれ、全国的に推進されています。本町においても、この豊かで美しい自然と農村環境を未来の子どもたちへ引き継ぐことができるようゼロカーボンの推進に努めます。

美しい自然環境の保全と快適で住みよい環境づくりを目指し、環境と調和した循環型社会の形成に取り組みます。

有害鳥獣対策では、鳥獣被害対策実施隊の活動を中心に、エゾシカ、ヒグマ、アライグマなどの捕獲対策を推進し、人的被害や農作物等の被害の軽減・抑止に努めるとともに、駆除従事者の育成を支援します。

ごみ処理関係では、人と自然が

調和した快適で住みよい環境を目指し、「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」運動の推進とごみ減量化のための啓もう普及と努めます。

《北部簡易水道事業特別会計》

北部簡易水道事業特別会計は、公営企業会計適用に向けた会計システムの導入業務、経年劣化に伴う恩根内浄水場屋上防水等補修工事などを実施しますが、固定資産調査業務等の完了により前年度対比11%減の予算となります。

水道使用料、給水戸数は前年度並みを見込み、保守管理に留意して安定した水の供給に努めます。

《下水道事業特別会計》

下水道事業特別会計は、引き続き公共下水道長寿命化計画に基づく機械設備等の改修工事、公営企業会計適用に向けた会計システムの導入業務のほか、住環境の改善を目的とした合併処理浄化槽設置工事を実施しますが、固定資産調査業務の完了や長寿命化改修工事の減少により前年度対比7.6%減の予算となります。

公共下水道施設、個別排水処理施設の維持管理業務委託を継続し、環境・公衆衛生の充実と向上に努めます。

『中央簡易水道事業会計』

中央簡易水道事業会計は、令和3年度に中央簡易水道事業への切替工事が完了し、吉野・斑渓・紋穂内地域への安定した給水体制が確立されました。

令和4年度は量水器の取替工事、計画的な消火栓の更新工事のほか、市街地配水管更新事業基本計画の策定を実施しますが、道営中山間事業営農飲食用水事業の完了により前年度対比2.9%減の予算となります。

使用水量、給水人口の減少に伴い給水収益が減少傾向にあることから、経費の節減とともに、施設の維持管理に留意しながら安定した水の供給に努めます。

道路・交通網等の整備

道路・交通網は、住民の生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤です。

町道については、円滑な交通と安全性の向上を図るため、橋りょう長寿命化事業および路面・区画線の補修を行うとともに、北1丁目道路のほか2路線の道路整備を実施します。

除雪においては、民間委託を継続し、冬期間の交通網の確保と

土地の有効利用

住宅の整備では、引き続き長寿命化計画に基づく西団地公営住宅建替工事、東団地公営住宅改修工事を実施し、快適性や安全性の高めることで、消防設備の整備を進めます。

火災予防につきましては、事業所などへの立入検査による違反是正の徹底、住宅用火災警報器の設置促進と、維持管理の啓発活動に努めるほか、消火栓の更新を継続して進めます。

救急業務では、除細動器と緊急通報システムセンター設備を更新するほか、救急隊員として必要な技術を習得し、救急隊全体の技術向上に努めます。

住民の誰もが交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、年齢層に応じた交通安全教育などの実施により交通安全意識の高揚を図るとともに、街灯などの交通安全施設の整備を推進します。

本年度は美深町地域安全推進協議会を通じ、高齢者ドライバーなどの運転免許証返納のきっかけづくりとして運転免許証返納支援事業に取り組みます。

また、本町は「犯罪の少ないまち」ですが、引き続き関係機関、

地域経済の活性化を図るほか、作業効率の向上のため、車体の経年劣化が進んでいる除雪ドーザーを更新します。

公共交通機関は、高齢者などの交通弱者や学生などにとっては生活に必要不可欠な移動手段です。

仁宇布線デマンドバス、恩根内線路線バス、市街地フレンドバス、デマンド型乗合タクシーを継続し、生活に必要な公共交通体制の確保に努めます。

宗谷本線の維持を含むJR北海道に関する課題については、引き続き北海道や宗谷本線活性化推進協議会、上川地方総合開発期成会など関係団体と連携して取り組み、利用促進を図るとともに利便性確保に努めます。

消防団は、団員の加入促進と確保および活性化を図り、関係機関との連携に努めるほか、安全装備品である防火衣の更新事業を完了します。

また、第3分団の水槽車に積載されている小型ポンプを更新し、災害対応に万全の体制を備えます。

交通安全・防犯対策の推進

境と調和したまちなみの保全と快適で機能性の高い市街地整備を推進します。

消防体制の充実

地域における安全・安心の確保のため、組織力と機動力を最大限に發揮し、あらゆる災害へ迅速・的確に対処できる消防体制の充実に努めます。

また、住民参加型の実践的な防災訓練実施のほか、避難・被害状況の早期把握や気象情報等の収集、災害情報の伝達などの危機管理を充実し、防災体制の強化に努めます。

また、住民参加型の実践的な防災訓練実施のほか、避難・被害状況の早期把握や気象情報等の収集、災害情報の伝達などの危機管理を充実し、防災体制の強化に努めます。

防災体制の充実

大規模自然災害発生時において、

住民の生命や財産を守り、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設が行えるよう、防災資機材や災害用備蓄品の整備を進めるほか、美深町地域防災計画に基づき防災意識の高揚や防災知識の普及に努めます。

また、住民参加型の実践的な防災訓練実施のほか、避難・被害状況の早期把握や気象情報等の収集、災害情報の伝達などの危機管理を充実し、防災体制の強化に努めます。

また、住民参加型の実践的な防災訓練実施のほか、避難・被害状況の早期把握や気象情報等の収集、災害情報の伝達などの危機管理を充実し、防災体制の強化に努めます。

団体等と連携をとりながら広報・啓発活動や情報提供を通じ住民の防犯意識の高揚を図ります。

情報化の推進



情報基盤施設の適切な管理および防災情報アプリの利活用促進により、災害情報等の伝達体制を強化するとともに、暮らしに役立つ多様な情報の共有による生活の質の向上と地域経済の活性化を推進します。

各種情報を安全かつ円滑に提供するため、堅牢な情報セキュリティ対策を維持し、個人情報の保護に努めます。

消費生活対策の推進

近年、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪質な訪問販売から消費者を守るため、迅速・細やかな情報提供や啓発活動を推進するとともに、広域で行う消費生活相談事業の利用促進を図ります。

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や経営者の高齢化、生産資材や肥料・飼料価格の高止まり、更に国際的な情勢や、国内における農政をめぐる政策の見直しなど、材や肥料・飼料価格の高止まり、将来にわたって美深の農業が持続的に発展していくことができるよう、引き続き担い手の育成・確保や農畜産物の生産振興など個別の課題に対応した諸施策を推進します。

『担い手の育成確保』

担い手の育成・確保は、持続的に発展する美深の農業を推進するため最も重要な課題です。

新規就農希望者の受け入れや農業後継者への支援、農業経営継承組織の活動に対して引き続き支援します。

また、次世代を担う農業者に対

**地域産業の
新たな飛躍へ
挑戦するまち**

農業の振興

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や経営者の高齢化、生産資材や肥料・飼料価格の高止まり、更に国際的な情勢や、国内における農政をめぐる政策の見直しなど、材や肥料・飼料価格の高止まり、将来にわたって美深の農業が持続的に発展していくことができるよう、引き続き担い手の育成・確保や農畜産物の生産振興など個別の課題に対応した諸施策を推進します。

『環境保全と多様性を高める農業の推進』

消費者の環境問題に対する関心や、安全・安心と共生した農業・環境との調和、農畜産物の安全性が強く求められています。

農村への期待の高まりとともに、環境との調和、農畜産物の安全性が強く求められています。

将来にわたって美深の農業が持続的に発展していくことができるよう、引き続き担い手の育成・確保や農畜産物の生産振興など個別の課題に対応した諸施策を推進します。

『生産性向上と魅力ある農業の推進』

「がんばる美深農業！」支援事業では、土地利用型作物を中心とした土づくりや施肥管理などによる品質向上や、作業の効率化、経営基盤の安定・強化を目的とした環境整備に取り組む農業者を支援する「生分解性マルチ推進事業」、「新規就農者支援事業」を推進してきました。

今年度は新たに「土づくり促進事業」を加えて、健康な土づくりを推進します。

また、新しい生産技術や作物の導入、経営の多角化など、新たな取り組みを支援する「チャレンジ支援事業」、ＩＣＴ技術の活用や

する学習の場として、町内外の農業関係機関と連携して農業支援塾を引き続き運営します。

農業後継者のパートナー対策についでは、農業後継者育成推進協議会が中心となり、結婚相談や交

流会など出会いの場づくりを推進します。

農業後継者育成推進協議会が中心となり、結婚相談や交流会など出会いの場づくりを推進します。

農業後継者育成推進協議会が中心となり、結婚相談や交流会など出会いの場づくりを推進します。

農業後継者育成推進協議会が中心となり、結婚相談や交流会など出会いの場づくりを推進します。

『経営基盤の安定強化』

労働力不足の解消が喫緊の課題です。安定的な労働力確保の取り

ます。

また、次世代を担う農業者に対

「今年のまちの仕事」



生乳の乳質向上・増産を目的とした乳用牛飼養環境の整備を支援する「酪農支援事業」、新たに肉用牛の品質と生産性向上を支援する「畜産支援事業」を加えて推進します。

水稻・畑作については、環境保全型農業直接支援交付金事業に継続して支援するとともに、経営所得安定対策についても引き続き実施します。

酪農・畜産については、飼料確保対策として、草地畜産基盤整備事業を活用し、良質な粗飼料の確保と自給率の向上を図ります。

また、酪農ヘルパー事業や畜産経営対策に対して引き続き支援します。

農業振興センターでは、効果的な土づくりや新たな作物の導入、新たな生産技術の検討などについて、農業者や農業関係機関と連携を取り組みを進めます。

また、各種農業情報の提供や次産業化への支援も継続します。

令和3年度から販売したJクレジットは、協定を結んでいる株式会社SUBARUへ販売したほか、

森林認証を取得した町有林および民有林においては、森林管理に欠かせない作業路保全や野ぞ駆除を行い、認証材の品質向上を目指すとともに利用促進を図ります。

商工業振興事業においては、これまでの事業効果を踏まえて制度を

『農用地の有効利用』

優良農地を守り、農業生産力を維持するとともに、効率的な土地利用を図るため、農用地利用改善団体を中心に、基盤強化促進法に基づく担い手への農地集積を進めます。

また、農地中間管理機構の事業を活用しながら利用集積を推進し、持続可能な美深農業の基盤を守ります。

林業の振興

林業については、各団体と連携して担い手対策に取り組むほか、経営対策に対して引き続き支援します。

農業振興センターでは、効果的な土づくりや新たな作物の導入、新たな生産技術の検討などについて、農業者や農業関係機関と連携を取り組みを進めます。

また、各種農業情報の提供や次産業化への支援も継続します。

また、美深町森林整備計画に基づいて、森林の持つ多面的機能である洪水・土砂流出防止など公益的機能の発揮を目指した森づくりを推進します。

森林認証を取得した町有林および民有林においては、森林管理に欠かせない作業路保全や野ぞ駆除を行い、認証材の品質向上を目指すとともに利用促進を図ります。

国内航空会社のフライトイフセツトシステムにも運用されました。引き続き、事業者の積極的なカーボンニュートラルの取り組みを支援します。

商工業の振興

本町における商工業は、人口減少を主としてさまざまな要因により、依然として厳しい経営環境にある中で、後継者や担い手不足による商店数、従業員、販売額がともに減少を続けています。

商工業者の経営安定化を図るために、引き続き商工会事業への支援と中小企業への資金調達支援を行うとともに、新規開業や事業承継などの創業支援と人材確保・育成を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症が猛威を振い、飲食店や宿泊事業者を中心に大きな影響を受けています。これまでの感染防止対策や経営安定対策、事業者の努力により事業所の経営が維持されています。今後も不安定な情勢が続くことが想定されますが、国や北海道の支援対策事業なども活用しますとともに利用促進を図ります。

1年間延長しました。魅力ある店舗づくりを支援し、事業の継続・拡大と商店街の賑わいづくりを推進とともに、住宅の新築・改修などの支援を通じ、林産業・建設業振興を含めた地域経済の活性化と新エネルギーの導入による環境に優しい社会の形成を図るべく事業を推進します。

企業誘致活動については、テレワークを活用した新しい取り組みについて引き続き研究を進めます。

観光の振興

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要は大きく落ち込み、観光産業は厳しい状況になりますが、広域での取り組みや、観光協会を中心地域の特徴ある資源を活かした観光商品づくりを推進するとともに、観光施設の適正な維持管理に努めます。

観光協会事業は、コロナ禍において積極的な事業展開は難しい面もありますが、町内ふるさとまり等のイベント実施など、可能な範囲で事業展開が図られるよう、

さらに、快適な住まいづくりと道北観光の拠点施設であるびぶカアイランドについては、キャ

プ場施設をはじめ、びふか温泉や道の駅など本町における観光客の受入れ施設として重要な役割を担っています。運営母体である第三セクターの経営不振が続いている中で、抜本的な経営体制の再構築を図るべく2つの第三セクターの統合を図り、サービスの向上と経営改善に向けて体制を強化するとともに、増資により安定的な事業運営を後押しします。



新たな産業の振興

新たな産業として推進している
チヨウザメ産業については、飼育

また、求職者の就職活動を支援するため、引き続き職業訓練や資格取得に対する費用の助成を行います。

仁宇布地区を中心とする本町の観光推進の一翼を担うトロッコ王國美深に対しては、昨年度新駅舎の建設に対する支援を行ってきましたが、引き続き観光客誘致と安全運行、さらに松山湿原などの個性的な地域資源を活かした取り組みに必要な支援を行います。

とともに、販売先や販売方法などについても検討を進めます。また、引き続き北海道大学や水産試験場などとの連携を強化して、さらなる技術の確立と養殖体制の構築を図るべく、調査研究を重ね事業を推進します。

就労対策・勤労者 福祉の充実

就労対策については、事業所における就労機会を確保するため、小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用の支援による雇用を促進し、事業経営に必要な人材の確保と育成を図ります。

また、求職者の就職活動を支援するため、引き続き職業訓練や資格取得に対する費用の助成を行い

幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。幼児センターにおいては、一人ひとりの特性に応じた質の高い教育と保育を推進します。

学校教育では、子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、ふるさとを想う心や、たくましく生き抜く力を育てる教育活動を推進します。

仁宇布小中学校は、地域産材を活用した新しい校舎での学びと、

次代を担う美深の子どもたちに
対し、家庭、学校、地域が一体となつた教育に取り組み、予測困難な社会の中で未来を切り拓くための「生きる力」と、ふるさとや人を思いやる心を大切に育みます。
また、町民一人ひとりが心豊かで健やかな生活を送られるよう、各世代における学びの場の確保を図り、教育行政の推進に努めます。

教育の振興

育むまち

山村留学の充実と合わせて、小規模認校制度の導入を進めます。また、美深小学校体育館の非構造部材の耐震化に向けて、調査設計を行うとともに、学校教育施設の適切な維持管理に努めます。

学校給食については、引き続き徹底した衛生管理のもと、安全安心で、地元食材も活かしたおいしい給食の提供に努めます。

高等学校教育では、美深高等学校教育振興協議会、美深高等養護学校協力会を通じて、学習環境の充実や魅力ある学校づくりの支援を継続します。

子育て支援については、児童センターにおける保育サービス、子育て支援室での相談支援や未就園児への遊びの場の提供、放課後児童クラブや子ども教室での居場所づくり、学校給食費の負担軽減などを継続するとともに、子どもスポーツ未来基金では文化活動にも支援を拡大します。

社会教育では、心豊かに生きかいのある暮らしができるよう、多様な学習機会の場の提供と充実に努めるとともに、町民の主体的な活動の推進を図るため、指導者の養成、リーダーの発掘・育成に努めます。

また、青少年の健全育成では、関係団体と連携し、子どもの安全

「今年のまちの仕事」



を守る活動を推進します。

芸術・文化活動の推進では、地域における文化活動への支援と、優れた芸術・文化に触れる機会の提供に取り組みます。

また、まちの歴史資料の収集と保存、展示に努め、歴史や文化の伝承を図ります。

スポーツ活動の推進では、町民がスポーツを気軽に楽しめるよう、体育施設の維持管理に努めるとともに、各種教室や大会の開催、ス

ポーツ団体への支援を継続します。また、関係各団体と連携し、各種大会や合宿誘致に取り組むなど、スポーツによるまちづくりの推進に努めます。

健やかに安心して暮らせるまち

健康づくり・医療の充実

町民が健康で安心して暮らせるよう、健康意識の向上と、生活習

慣病をはじめとする疾病を早期発見して早期治療するための基本健診、特定健診、がん検診などを継続します。

また、健康づくり講演会、ヘル

スアップ教室、自治会などへの出前講座等、各団体とも協力連携を図りながら町民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。

感染症予防対策では、各種予防接種の助成を継続するとともに、

3回目の「新型コロナワクチン接種」や、平成25年6月から積極的勧奨の差し控えにより、接種機会

を逃した方への「子宮頸がんワクチンのキャッチャップ接種」を計画的に進め、感染症の発症と重症化予防に努めるほか、感染拡大時には感染流行状況をお知らせし、

感染症の予防と拡大防止対策に取り組み、正しい知識の啓発を行います。

美深厚生病院については、救急医療、入院治療のほか特定健診などの予防活動や予防接種を担う拠点病院です。町民に安心・安全な医療を提供し、地域医療体制の充実を図るため、運営支援を継続します。

また、開業医の誘致にも引き続き取り組みます。

子育て環境の充実

地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦健康相談、妊娠婦健診、乳幼児等健診および産後ケア、新生児聴覚検査など、妊娠・出産・子育てが切れ目なく行われるよう、子育て世代包括支援センター事業を含めた包括的な母子保健事業を推進するとともに、母子保健事業を推進するとともに、子育て支援サービスの充実や要保護児童への支援など、第2期子ども子育て支援事業計画に基づき、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。

また、乳幼児やひとり親家庭等における医療費の助成をはじめ、不妊治療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り

高齢者支援の充実

高齢の方々が生きがいを持つて健康で暮らせるよう、元気な高齢者によるボランティア活動などの社会参加と、生きがいづくりの取り組みに対しても支援を継続するとともに、介護予防の推進を図ります。

また、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、介護保険制度と併せた生活支援サービスなどを充実するため、人材確保や介護施設の設備更新など、体制整備を進めます。

本年度は、第8期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の2年目の年であり、計画に基づき医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実に向けた取り組みを進めます。

障がい者支援の充実

障がい者支援では、介護・訓練等の給付、相談支援、移動支援をはじめとする地域生活支援事業など障がい者福祉サービス、医療費助成制度などを継続し、福祉の増進を図ります。

また、第6期障がい者福祉計画

に基づき、関係機関との連携・協力により、障がいの方々が地域で安心して生活していくための環境づくりを進めます。

地域福祉の充実

すべての人々にとって暮らしやすい地域社会の実現をめざすため、地域福祉を担う人材の確保や人材育成など福祉団体への支援を継続するとともに、社会福祉協議会や民生委員協議会など関係機関と連携し、地域で助け合い、支え合いによる地域福祉の推進に努めます。

社会保障の充実

すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険制度、介護保険制度、後期高齢者医療保険制度の円滑な運営と、国民年金制度や生活保護制度の周知・啓発、相談体制の充実に努めます。

〈国民健康保険特別会計〉

国民健康保険特別会計は、加入者数は、被保険者数、世帯数ともに減少を見込んでいますが、医療費・高額療養費が増加傾向となっていること、更に事務の効率化・

標準化を目的に国が提供する「事務処理標準システム」を導入する推進により生活習慣の改善を図ることも、疾病の早期発見・早期治療を促進し、医療費の抑制に努め、引き続き安定した制度として持続できるよう、財政運営責任主体である北海道と連携し事業の推進に努めます。

『後期高齢者医療保険特別会計』

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料と、その保険料の徴収、納付等に係る費用として、前年度対比4.6%増の予算を計上しています。

『介護保険特別会計』

介護保険特別会計は、第8期事業計画の2年目であり、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなどの保険給付費と地域支援事業費などの推計から、前年度予算対比で0.8%の増の予算を計上しています。

介護予防事業を推進するとともに、介護が必要になつてもできる

限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域における適切なサービスの提供に努めます。

また、「認知症施策総合推進事業」や「在宅医療と介護の連携推進事業」を継続し、地域包括ケアシステムの充実に向け、引き続き関係機関と連携し、事業の推進に努めます。

住民参画のまちづくりの推進



関係人口の創出

現在、コロナ禍において人流が大きく制限されている中で、積極的な受入れが難しい状況にあります。しかし、移住体験の推進や移住フェアの活用など相談体制の充実を図るとともに、観光と連携したワーケーションなどの受入れについて推進します。

こうした状況下においても、「地域創生元気づくり交付金」を活用しながら、高齢者を中心とした憩いの場づくりや健康維持のための活動などに取り組んでいる自治会もあり、感染防止対策を徹底しながら積極的な自治会活動が図られるよう継続して支援します。

また、地域おこし協力隊の制度を積極的に活用してさまざまな分野で人材を受け入れ、地域の活力維持と強化に取り組みながら移住・定住を推進します。

拠点となるコミュニケーションセンターの計画的な改修を図り良好な維持管理に努めます。

男女共同参画の推進については、職場や地域などあらゆる分野において、性別に関係なく活躍できる社会の実現を目指し、継続した啓発活動を推進します。

「今年のまちの仕事」

姉妹町である福岡県添田町との交流や、東京・札幌など都市部に在住する美深町出身者との交流については、定期的な連絡を取り合ないながら情報交換を図るとともに、今後につなげていくために若い世代との交流をどう広げていくかの検討を進めます。

株式会社SUBARUや、スバルを通じた群馬県太田市、松浦武四郎で繋がる三重県松阪市など、これまで築いてきた文化的・経済的な交流を大事にしながら、継続した取り組みを推進します。

さらに、北海道大学大学院水産科学研究院との連携協定に基づき、美深町をフィールドとした学生の実習受入れについても継続して取り組みます。

本町の財政は、地方交付税をはじめ、町税などの財源の伸びが人口減少や高齢化によって期待できない一方で、少子・高齢化対策等の社会保障関連経費の増、住民活動の基盤となる公共施設の老朽化に伴う更新費用が増加するなど、厳しい状況が続きます。

限られた財源と職員数で最大限の効果を上げられるよう、行政改革の推進や行政評価に基づく的確

行政経営の充実

本町の財政は、地方交付税をはじめ、町税などの財源の伸びが人口減少や高齢化によって期待できない一方で、少子・高齢化対策等の社会保障関連経費の増、住民活動の基盤となる公共施設の老朽化に伴う更新費用が増加するなど、厳しい状況が続きます。

株式会社SUBARUや、スバルを通じた群馬県太田市、松浦武四郎で繋がる三重県松阪市など、これまで築いてきた文化的・経済的な交流を大事にしながら、継続した取り組みを推進します。

今後につなげていくために若い世代との交流をどう広げていくかの検討を進めます。

株式会社SUBARUや、スバルを通じた群馬県太田市、松浦武四郎で繋がる三重県松阪市など、これまで築いてきた文化的・経済的な交流を大事にしながら、継続した取り組みを推進します。

さらに、北海道大学大学院水産科学研究院との連携協定に基づき、美深町をフィールドとした学生の実習受入れについても継続して取り組みます。

本町の財政は、地方交付税をはじめ、町税などの財源の伸びが人口減少や高齢化によって期待できない一方で、少子・高齢化対策等の社会保障関連経費の増、住民活動の基盤となる公共施設の老朽化に伴う更新費用が増加するなど、厳しい状況が続きます。

職員の資質向上と個々の能力開発のため、職務遂行に必要な実務能力や政策形成能力などの向上を目的とした職場外研修のほか、主研修制度を受けられる体制を推進するとともに、人事評価制度を

ふるさと寄附金事業については、募集サイトの拡充などにより、本町のPRに最大限活用します。

全国の方に「寄附」という形で本町に興味を持つてもらい、広くまちづくりに参画いただけるよう、関係する事業者と連携して本町の資源や特色を活かした事業展開を図ります。

また、収納率の向上のため上川広域滞納整理機構と連携するとともに、電子納税など納税環境の整備を進めます。

OAシステムの適切な管理と更新により、安定的な運用に努めるとともに、災害や感染症拡大等の非常時の業務継続対応のほか、柔軟で効率的な働き方への対応を図るため、テレワークを活用した働く環境の整備を進めます。

OAシステムの適切な管理と更新により、安定的な運用に努めるとともに、災害や感染症拡大等の非常時の業務継続対応のほか、柔軟で効率的な働き方への対応を図るため、テレワークを活用した働く環境の整備を進めます。

な行政サービスの提供に努めるとともに、周辺地域との広域連携の推進により、効率的な行財政運営を推進します。

適切に運用して人材の育成に努めます。

公共施設の省エネルギー化とCO₂排出抑制を図るため、照明LED化事業に着手して計画的に進めるとともに、更新を進めている職員住宅は、計画的な職員採用に伴う住宅を確保するため、単身職員向け住宅1棟8戸を建設します。

以上、町民の皆様ならびに町議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げて、令和4年度の町政執行方針とします。

美深町は「ゼロカーボン」を推進します 【ゼロカーボンシティ宣言】

美深町では、2050年を目標に地球温暖化の原因といわれるCO₂(二酸化炭素)の排出ゼロを目指す「ゼロカーボン」の推進に努めます。

ゼロカーボンは、温室効果ガス削減に向けた取り組みの一つです。私たちが社会活動や経済活動を行う上で、二酸化炭素排出量をゼロにすることはできません。排出する二酸化炭素量を極限まで減らす一方で、さまざまな取り組みによって二酸化炭素吸収量を増やし、排出量と吸収量を相殺することで二酸化炭素排出量を「実質ゼロ」にするというものです。まずは、はじめの一歩として、町民の皆さん一人ひとりができるところから取り組んでいきましょう。

-職場でできること.....
- 不要なコンセントは抜きましょう ●両面コピーや裏紙を使用しましょう
- 昼休みは消灯しましょう ●マイボトルを持参しましょう
-買い物するときにできること.....
- マイバックを使いましょう ●詰め替え商品を購入しましょう
- 「手前どり」で食品ロスを削減しましょう
-トイレ・給湯室でできること.....
- 便座の蓋は閉めましょう ●電気はこまめに消しましょう
- 生ごみは水を切りましょう
-車に乗るときにできること.....
- アイドリングストップしましょう ●タイヤの空気圧を確認しましょう
- 急加速・急減速を避けましょう ●乗合を心掛けましょう

教育行政執行方針

の導入など、改革を進めています。

また、教育振興基本計画において「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を教育政策の目標とし、誰もが生涯を通じて学び、日常的にスポーツに親しむ機会を充実するとしています。



【はじめに】
国は「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、急激に変化する社会状況を見据えた学校教育の改革の方向性と、今後進めるべき具体的な取り組みとして、新学習指導要領の着実な実施、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の実現が学校教育を支える基盤となることを示しています。さらに、公立小学校における少人数学級や高学年への教科担任制

のように、将来を見据えた国の動きにはめまぐるしいものがありますが、町としてもこれらを適切に把握しながら、教育行政を推進していくなければなりません。

第6次美深町総合計画がスタートし、教育行政については、「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」を基本目標とし、幼稚教育から学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツの5つの分野にわたり施策を推進しています。

次代を担う美深の子どもたちに 対し、予測困難な社会の中で自ら未来を切り拓くための「生きる力」と、ふるさとを想う心や人を思いやる心を大切に育むとともに、英語教育や山村留学など、特色ある教育を取り組みます。
また、生涯学習・芸術文化活動

の推進とともに、誰もがスポーツに親しめる環境を確保し、町民一人ひとりが心豊かに、健やかで潤いのある生活を送ることが出来るよう努めます。

幼児教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成、義務教育とその後の教育の基礎を培う大切な時期であります。

幼児センターでは、さまざまな体験活動や集団活動を通して、育

みたい資質・能力を育成するとともに、小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児一人ひとりの特性に応じた、質の高い教育と保育の推進に努めます。

また、子育て支援室での相談支援や未就園児への遊びの場の提供など、子育て支援事業の充実を図ります。



学校教育の充実

『義務教育』

義務教育については、学校教育

目標である「知・徳・体」を基本とし、学習指導要領による「知識および技能」、「思考力、判断力」、「表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱に、「主体的・対話的で深い学び」を目指す教育活動を着実に推進します。

また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を通じた「地域とともににある学校づくり」を進め、保護者や地域の声を活かした教育活動の取り組みと地域資源の活用などにより、ふるさとへの誇りを持ち、社会に貢献できる次代を担う人材の育成を図ります。

国のGIGAスクール構想を受け導入した、一人一台のタブレット端末等のICT環境の活用により、情報手段を活用するための資質・能力の育成や「個に応じた指導」の充実を着実に進めなければなりません。

英語教育では、英語教育推進担当者と2人の外国语指導助手（ALT）を継続して配置し、町内各学校との連携による授業交流やイベントの開催など、英語教育の充

「今年のまちの仕事」

実のための取り組みを推進します。

特別支援教育については、特別支援教育支援員の配置とともに、美深高等養護学校や保健福祉分野など関係者との連携により、適切な支援を行います。

いじめや不登校・児童虐待への対応については、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な認知と組織的な対応、不登校児童生徒への初期段階から組織的・計画的な支援に努めるほか、児童虐待における関係機関との連携など、未然防止、早期対応に取り組みます。

併せて、北海道教育委員会の協力を得てスクールカウンセラーを各小中学校に派遣するほか、子ども相談支援センターなどの相談窓口の情報提供を行います。

仁宇布小中学校では、地域産材を活用した木のぬくもりを感じる新しい校舎での学びと、山村留学による特色ある教育活動に取り組むとともに、学校の魅力づくりと合わせて、様々な課題を抱える児童生徒の学びを保障するため「規模特認校制度」の導入を進めます。

また、山村留学ホスターホームの改修を行い、生活環境の整備に努めます。美深小学校については、体育館

の非構造部材の耐震化に向けて、調査設計を行います。

その他、学校教育施設や教員住宅の適切な維持管理、修繕による環境整備に努めます。

学校給食は、衛生管理を徹底して「安全第一」を基本とし、美味しい給食の提供と食育の推進に取り組むとともに、給食費の保護者負担の軽減を継続します。

『高等学校教育』

美深高等学校では、大学、専門学校等への進学に向けて通信講座や模擬試験、資格取得をはじめとする学習環境の充実、キャリア教育や部活動の充実など、魅力のある学校づくりの取り組みを進め、小規模校にしか出来ない個に応じた指導による、確かな学力向上を図るなど成果を上げています。

美深高等学校教育振興協議会を通じた支援と、大学等への進学を支援する奨学金制度を継続します。

美深高等養護学校については、道学校であり、この地域に欠かせない大切な学校であります。

生徒の社会的自立に向けた教育活動の充実が図られるよう、美深高等養護学校協力会による支援を継続します。

社会教育の充実

社会教育については、町民の心の豊かさや、生きがいづくりに対するニーズの多様化に伴い、子どもから高齢者までのすべての町民が学び、自己を高め、その成果を活かして活躍していくため、社会教育の環境づくりが求められています。

家庭・地域教育の推進では、家庭教育は子どもが成長するために必要な生活習慣や、人間形成の基礎を培う場であり、全ての教育の出発点です。

家庭の教育力向上が図られる学習機会と情報の提供や「美深の子どもはみんなで守り育てる」との意識を醸成し、地域ぐるみの交流活動等をとおして、子どもたちが多くの人と触れ合い、さまざまな力が付くようサポートに努めます。

青少年の健全育成では、各関係団体と連携した見守り活動や交流活動を行うとともに、美深の自然とふれあうアウトドア体験活動を「NPO法人びふかスポーツクラブ」と連携して取り組みます。

子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりと、多様な学習・交流活動を推進するため、児童館、放課後子ども教室および放課後児童クラブの運営を継続します。

生涯学習の拠点である文化会館

COM100を活用した各種学級や講座などの学習機会の提供に努めてきましたが、引き続き町民のライフス

タイルに応じた学習環境の充実と、文化団体やサークル活動の支援を行うとともに、各団体の活動の推進を図るため、次代を担うリーダーの養成に努めます。

COM100図書室については、町民が本をとおして新しい発見と出会いが出来る学びの場として、利用しやすい環境づくりと蔵書の充実に努めます。



芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動については、地域に根ざした文化活動と人材の確保に取り組む文化団体やサークルへの支援を継続するとともに、

生涯学習の拠点である文化会館

本年、美深町文化協会が主管し美深町で開催される「道北文化集会」に対する支援を行います。

町民が心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、地域での文化活動への参加や優れた芸術・文化に触れる機会の提供に努めるとともに、COM 100 文化ホールを活用した自主事業や音楽等の文化活動に支援を行います。

また、町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていくよう、まちの歴史資料の収集と保存、展示により、歴史や文化の伝承を行います。



スポーツ活動の推進

促進に努めます。

スポーツ活動については、町民一人ひとりが自らの健康の保持や体力増進を図ることが出来るよう、大会の開催やスポーツ団体への活動支援を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ「NPO法人びふかスポーツクラブ」に対する支援を行い、幅広い世代を対象としたスポーツ教室などの開催に、連携して取り組みます。

また、「スポーツによるまちづくり」を推進するため、フリースタイルスキーエアリアル種目を中心とするアスリートの育成強化や冬季スポーツをはじめとする各種大会の開催、合宿の誘致などについて、町内外の関係団体と連携、協力して取り組みます。

次代を担う美深の子どもたちを応援するため、「こどもスポーツ未来基金」による活動支援を文化・芸術活動にも拡充し、青少年のスポーツ、芸術・文化活動をサポートします。

体育施設は、町民が安全で快適にスポーツを楽しむ活動の拠点であり、必要な修繕を行うとともに、指定管理者による効率的な管理運営と利用者の利便性の向上と利用

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、依然として多方面に大きな影響を及ぼしています。教育行政と関係事業を推進するにあたり、大切な子どもたちをはじめとして、生涯学習活動に参加するすべての町民等の命と健康を守るため、「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の徹底や、関係省庁や広域団体による業種別ガイドラインを把握しながら、引き続き、国や北海道、北海道教育委員会などからの情報収集に努め、市民のご協力を得ながら、万全な対策を進めます。

第6次美深町総合計画

令和3年度～令和12年度

「未来へ続く 笑顔あふれるまち 美深」

- 人と自然が調和する快適で安全なまち
- 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち
- 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち
- 健やかに安心して暮らせるまち
- みんなでつくる自立したまち

未来へ続く
笑顔あふれるまち

美深

主な事業概要

- 1 人と自然が調和する快適で安全なまち 13~15
- 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち 15~18
- 3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち 18~20
- 4 健やかに安心して暮らせるまち 20~23
- 5 みんなでつくる自立したまち 23~24

※ 主な事業および新規事業を中心に説明を記載しています。

1 人と自然が調和する快適で安全なまち

- びふか葬苑等運営事業** 15,433千円
 - ・指定管理者によるびふか葬苑、美深靈園の管理運営および施設維持管理業務 7,983千円
 - ・**■竈**びふか葬苑火葬炉補修工事 7,450千円
誘引送風機購入（2台）
- 有害鳥獣捕獲等事業**
 - ・有害鳥獣駆除事業補助金（猟友会補助ほか） 6,181千円
 - ・鳥獣被害防止対策協議会負担金 30千円
 - ・有害鳥獣処理 5,552千円
町外施設への鳥獣処理業務や一時保管庫維持管理業務を委託
- 北部簡易水道事業特別会計** 23,200千円
富岡・西里・恩根内（清水除く）地域の水道水を供給するための施設維持管理などに係る費用
- 中央簡易水道事業会計（公益企業会計）** 139,065千円
水道水を供給するため、菊丘浄水場など施設維持管理などに係る費用
- 下水道事業特別会計** 236,000千円
市街地については公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水事業を行っており、下水処理場や合併浄化槽、施設維持管理などに係る費用

- 循環型社会推進事業**
 - ・ごみ収集運搬事業、リサイクルセンター管理業務 27,929千円
ごみ収集運搬業務委託（一般ごみ、炭化ごみ、プラスチック類などの資源ごみ、粗大ごみの収集運搬および管理、広域処理施設への搬送、小型家電回収業務）やリサイクルセンターの管理費用
 - ・ごみ埋立処分場閉鎖に向けた施設管理業務 7,813千円
受け入れ停止後の埋立処分場および水処理施設などの維持管理経費
 - ・資源再生化事業 7,961千円
缶・ペットボトル・紙類の分別、収納作業や再生処理の業務を委託
 - ・ペットボトル・その他プラ中間処理業務 4,313千円
広域処理施設（名寄・美深・下川・音威子府）によるペットボトルやプラスチック類中間処理業務
- ・名寄地区衛生施設事務組合負担金**
事務組合が行う広域炭化処理施設やし尿処理施設、広域最終処分場施設での処理および施設の維持管理運営に伴う経費を負担

炭化処理	23,758千円
埋立処理	11,112千円
し尿処理	18,858千円
建設事業	2,244千円

※建設事業分はR9年度供用開始（予定）の一般廃棄物中間処理施設整備費

道路・交通網等の整備

■地域公共交通活性化協議会負担金 77千円
町内の生活交通体系の構築を検討する協議会の開催

■恩根内駅維持管理事業 1,780千円
恩根内駅の維持管理に係る光熱水費や自治会への管理業務委託料
※うちJR北海道への維持管理負担金 1,241千円

■廃駅に伴う通学費用補助事業 252千円
南美深駅、紋穂内駅、豊清水駅の廃駅に伴う通学費用(JRとバスの定期代の差額分)を補助

■交通ターミナル運営業務 6,418千円
指定管理者による交通ターミナル管理運営経費、敷地などの賃借料

■地域公共交通運行事業
• フレンどバス車両運行管理業務 7,326千円
予約型バスを運行し、市街地における住民の近距離移動手段を確保
• 仁宇布線バス路線(デマンド運行)運行費補助金 6,030千円
地域公共交通確保のため、運行経費の一部を補助

• 恩根内線バス路線運行維持事業補助金 8,538千円
名寄・恩根内間の地域間幹線系統の維持を図るため、運行経費の一部を補助
• デマンド型乗合タクシー運行業務 972千円
農村部交通空白地域(吉野・斑渓・富岡・西里・紋穂内)における乗り合いタクシー運行に係る業務を委託

■橋りょう長寿命化事業(交付金事業) 85,410千円
修繕設計(3橋)、定期点検(24橋)、修繕工事(3橋)

■町道施設整備事業
• 舗装補修工事 6,200千円
• 区画線補修工事 880千円
• 道路橋りょう施設保全業務 13,858千円
• 街路樹維持業務 440千円
• **■臨14線道路舗装改良工事 11,000千円**

■道路台帳管理事業 1,000千円
道路台帳経年変化修正業務を委託(4路線)

■幹線道路整備事業 117,240千円
北1丁目道路改良舗装工事(交付金事業)

■住宅地区道路整備事業 28,000千円
• **■臨南5丁目仲通り改良工事**

道路・交通網等の整備

■災害復旧事業 12,000千円

• **■臨泉沢川河岸復旧工事**

除雪対策事業

• **■臨13t級除雪ドーザー購入 36,900千円**
• **町道等除排雪事業 135,130千円**
郊外路線除排雪業務や市街地路線除排雪業務、一時堆積場の排雪業務、雪割融雪剤散布作業などを委託

住宅の整備

■公営住宅長寿命化事業

• **東団地公営住宅改修工事 11,800千円**
東団地3棟6戸 屋根葺替・外壁遮熱塗装ほか
• **西団地公営住宅建替工事 109,500千円**
西団地2棟4戸(木造平屋建)の建設
• **西団地公営住宅解体工事 9,800千円**
西団地B棟(1棟8戸)の解体
• **西団地公営住宅外構工事 3,800千円**
構内の道路をはじめとした外構の整備
• **西団地建替性能評価申請書作成業務 1,300千円**
住宅性能評価制度に基づく評価申請書作成業務

■公営住宅維持管理 5,175千円

公営住宅218戸、特定公共賃貸住宅34戸、町有住宅36戸、独身寮24戸に係る維持管理修繕業務を委託



土地の有効利用

■公園緑地管理事業

• **公園施設指定管理業務 24,454千円**
美深・菊丘・恩根内・仁宇布・ふれあい・リフレッシュ広場21・東児童公園の管理業務を指定管理者に委託
• **都市公園、美深町公園施設修繕 1,304千円**
• **■臨ふれあい公園水遊び池改修工事 21,500千円**

消防体制の充実

■上川北部消防事務組合負担金 207,962千円

美深消防署および消防団の活動、装備や消防施設の維持、整備に係る経費



1 人と自然が調和する快適で安全なまち

■防災体制強化事業

1,136千円

加須美崎遭難予防パトロール業務の委託や防災資機材(土のう・木杭)、災害等備蓄品購入(飲料水・食品、ベビー用ミルクなど)

■河川施設保全事業

5,785千円

救急内水排水場操作業務、親水公園(ラブリバーパーク・天塩川親水公園)の維持管理業務、河川施設保全業務を委託

■街灯等維持費負担事業

5,727千円

市街地街灯(540灯)と農村地区街灯(179灯)の維持費一部を負担



交通安全・防犯対策の推進

■地域情報通信システム運営事業

• 地域情報アプリ登録促進事業 3,000千円

停電時の情報取得手段として整備した防災情報アプリの利用者を増やして防災力の向上を図る



• 地域情報通信システム運営事業 28,837千円

難視聴地域へのテレビ放送、防災・行政情報などの発信および超高速ブロードバンド通信の提供

■消費生活相談事業

332千円

• 名寄地区広域消費生活センター負担金

名寄、下川、音威子府、中川、美深の広域による消費者保護の相談業務

■農業後継者育成事業

• 農業後継者育成奨学金貸付金 876千円

将来、農業経営主となることを志して高等学校または農業大学(短大含む)へ進学する方を対象とした奨学金制度

• 農業後継者育成推進協議会負担金 800千円

農業担い手育成や農業実習生の受け入れ、配偶者対策などの推進

■新規就農者等補助事業

9,171千円

新たに農業を経営する方や農業後継者などの経営が安定・定着するよう支援

■農業次世代人材投資事業

14,250千円

新規就農者に対し、営農開始から経営が安定するまで最長5年間給付金を交付

■地域担い手育成事業

• 地域担い手育成総合支援協議会負担金 644千円

町や農業委員会、農業改良普及センター、JA北はるか、土地改良区、農業共済組合の6団体で組織し、一体となった営農指導や担い手の育成・確保、対策を推進

• 農業研修生等宿舎管理運営費 290千円

農業研修生等宿舎の維持管理に係る費用

• 農業支援塾運営費 275千円

新規就農者や農業後継者などを対象とした勉強会に係る費用

■農業経営金融対策事業

664千円

農業振興資金や各種農業制度資金、異常気象等農業経営維持資金などに対する利子補給金

農業の振興

■土づくり推進事業

■土づくり推進事業

• 土づくり推進事業(土壤診断)負担金 274千円

土壤診断に基づく適切な施肥や土壤改良を促進するため、診断検査料を支援

• 堆肥分析事業 90千円

簡易法による堆肥分析を実施し、堆肥中に含まれる肥料成分を評価

■環境保全型農業直接支援対策交付金

13,142千円

農業者が取り組む化学肥料・化学合成農薬の5割低減と地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に支援

■農業用廃プラスチック等適正処理事業

657千円

農業で排出される廃プラスチック類について、リサイクル処理を行う費用の一部を協議会へ負担

■中山間地域等直接支払事業

5,546千円

急傾斜地などの条件不利地への交付金(吉野集落・恩根内集落)

■恩根内放牧場運営事業

- ・恩根内放牧場指定管理委託料 3,070千円
- ・**新**恩根内放牧場給水施設整備工事 5,900千円

■農業集落環境管理施設(堆肥場)指定管理料

- ・**臨**斑渓堆肥場指定管理料 405千円
堆肥場管理用ホイールローダーのタイヤ更新に
係る経費の一部を負担

**■多面的機能支払交付金事業 29,186千円**

- ・多面的機能支払交付金および記録システム利用料

農業・農村が有する多面的機能(農産物の生産供給の機能以外の機能)の維持および発揮を図るために、地域が共同で取り組む活動に対して支援

■農業雇用確保対策事業 3,500千円

人材派遣会社を利用して労働力確保に取り組む農業者を支援と畜産農家の休日の確保・従業員ヘルパー派遣体制を確立するため、従業員増員を支援

■家畜防疫推進事業

- ・家畜防疫推進協議会負担金 100千円

家畜伝染病の組織的かつ計画的な防疫対策を推進

- ・家畜防疫推進事業補助金 294千円

家畜伝染病対策として実施するBVD-MDおよび牛白血病の検査料に対する補助

■肉用牛生産振興特別対策事業 8,000千円

- ・**新**肉用牛生産振興特別知策事業補助金

肉用牛農家が増頭および収支計画に基づいて実施する生産基盤の強化、生産性および収益性の向上性を図るために必要な施設・設備などを支援

■小規模土地改良事業 2,000千円

農業の生産増強および経営の安定化を図るために、排水不良な農地の暗渠排水などの改良へ支援

■土地改良区運営費補助事業 5,000千円

農業生産基盤の確保と公益的な排水施設としての防災機能向上を図るために土地改良区に対しあんがい施設の改修や維持管理に要する費用を補助

■農業農村整備事業 22,653千円

安定した地域飲雑用水の確保や農業生産基盤強化などの効率的な事業を推進するため、北海道を事業主体とする大規模な整備事業に対する定率の事業負担金

■草地整備改良等事業

- ・草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)再編整備事業負担金 5,067千円

良質粗飼料の確保と自給飼料の増産を図るために、北海道農業公社が実施主体となる草地畜産基盤整備事業により飼料生産基盤の整備を実施

- ・草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)再編整備事業補助金 244千円

草地畜産基盤整備事業を実施した農業者の負担軽減対策として事業費の6%を補助

■畜産振興事業

- ・肉用牛経営安定対策事業補助 2,400千円

飼料などの高騰や国内牛肉価格の変動により、不安定な経営状況に置かれている肉牛農家の生産性向上や安定化に向け、和牛受精卵移植経費とゲノミック検査経費、肉牛価格安定基金加入生産者負担経費の一部を補助

■農業振興センター管理運営事業 14,921千円

畑作試験展示圃関連事業の運営や農畜産加工研究、無加温ハウス栽培研究への支援および農業情報の提供など

■がんばる美深農業支援事業

- ・土づくり促進事業 1,500千円

気象変動に負けない強い農作物を作るために必要な「土づくり」を推進するため、農業振興センターで土壤診断を行うとともに、斑渓堆肥場で生産している完熟堆肥を活用する農業者を支援する

- ・生分解性マルチ推進事業 1,000千円

南瓜のつる枯病の予防・品質向上、廃プラスチックの抑制などを図るために、認定農業者や認定新規就農者を対象に生分解性マルチの導入を支援

- ・新規就農者支援事業 500千円

認定新規就農者に対して、労働力分散のための野菜ハウス作付け、収量確保のための電気牧柵の新設を支援

- ・チャレンジ支援事業 8,000千円

新しい生産技術や作物の導入など、意欲ある取り組みへ支援

- ・酪農支援事業 3,000千円

生乳の乳質向上・増産を目指し、乳用牛の飼養環境を改善(牛舎の新築、設備の補修)した酪農家を支援

- ・スマート農業推進事業 3,000千円

農作業省力化の地域モデルの確立を図るために、ICT機器や作業省力化機器の導入を支援

- ・畜産支援事業 1,000千円

飼料等の高騰や国内牛肉価格の変動により不安定な経営状況に置かれている肉牛農家の生産性向上や安定化に向け、和牛受精卵移植経費とゲノミック検査経費の一部を補助



2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興

■農畜産物等販路拡大PR事業 2,800千円

太田市物産交流や食べマルシェなどのイベント出店、麦チエン推進、加盟団体の市場開拓支援、学校教育との連携、各種町内事業の協賛などのPR経費



■経営所得安定対策直接支払事業 1,928千円

主体となる美深町地域農業再生協議会に対する推進事務費を補助

■酪農振興事業 7,790千円

酪農ヘルパー事業補助(5人)、酪農ヘルパー確保対策事業(新規1人)、乳牛検定事業に対し支援

■農用地利用改善事業 985千円

営農集団(農用地改善団体)が実施する農用地利用改善事業交付金

■町有林造林保育事業 14,388千円

人工造林や下刈、間伐など町有林の造林・保育に係る経費

■町民有林活性化推進事業

・森林整備事業 12,153千円

民有林の森林整備(造林・下刈など)を推進するための事業に対する補助

・野ねずみ駆除事業 276千円

民有林の野ねずみ駆除事業に対する補助

・担い手対策事業 161千円

林業従事者に対する振動病健康診断料などに対する受診補助

■森林作業員労働環境改善事業 319千円

森林作業員の就労の長期化・通年化を目的に、就労日数に応じた奨励金支給事業に対する町負担分

■緑化推進事業 320千円

植樹祭の実施や紙門松の全町配布などを実施する緑化推進委員会に対する負担金

■商工業活動支援事業 18,996千円

商工会の職員人件費や各部会事業、小規模企業指導事業および商店街活性化事業などの商工会事業へ補助

■商工業活動支援事業・商工業担い手支援事業

16,750千円

町内で商工業を営み、経営規模拡大に取り組む者および新たに商工業を経営する者に対して補助金などを交付。

商工業担い手支援補助金・人材育成奨励金・研修調査助成金・経営安定補助金・経営自立補助金・事業承継奨励金・設備投資補助金・チャレンジ事業

■中小企業支援事業

・中小企業融資保証料等補給事業 4,000千円

中小企業の経営の基礎となる金融円滑化支援のため、融資の信用保証料と利子の補給

・商工業従業員退職金共済加入奨励補助金 327千円

商工業従業員に対し退職金共済掛金を補助

■交流施設運営事業

・旭町ふれあいステーション休憩所及び駅前通り公共駐車場管理委託 1,540千円

・【臨】旭町ふれあいステーション改修工事 3,600千円

■快適な住まいづくりと商工業振興事業 21,150千円

町民が快適に暮らすための住宅整備や新エネルギー設備の導入および商工業などの魅力ある店舗づくりをはじめ、子育て世帯への支援などを通して、定住の促進と地域経済の活性化を図る

■観光推進体制支援事業・観光PRとイベント支援事業・魅力ある観光地づくり推進事業

・広域観光推進事業負担金 584千円

きたいっしょ推進協議会(美深、音威子府、中川3町村で構成)による観光事業の推進と北海道が新たに広域観光周遊促進事業として実施する道北でのアクティビティ開発、環境整備などによる旅行商品開発を行うための負担金

・観光協会事業補助金 28,886千円

まつり事業や観光振興事業、管理運営事業および観光大使事業など観光協会が行う事業費に対し補助

・美深駅乗車券類販売業務委託料 5,300千円

・イベント参加支援補助金 1,580千円

地域イベント参加支援による地域の賑わいづくりを推進(夏まつり行灯製作支援)

・道北着地型観光プロモーション推進協議会補助金

250千円

道北クラフト＆プレイ推進事業、地域の特性を生かしたツアーアイベントなどを支援

・ダウン・ザ・テッ・オ-ペッ事業交付金 200千円

・仁宇布観光推進事業補助金 1,648千円

仁宇布地域の観光推進活動への支援(トロッコ王国観光、白樺樹液春まつり開催事業)

林業の振興

観光の振興

商工業の振興

■観光施設運営事業

- 町内の各観光施設の維持管理運営および施設整備のための経費
- ・物産展示館「双子座館」(道の駅)管理業務 8,746千円
 - ・森林公園びふかアイランド管理業務 83,837千円
林業保養センター、ふるさと館、チョウザメ館、森林公園管理業務を指定管理者へ委託
 - ・【臨】びふか温泉渡り廊下等改修工事 2,000千円
 - ・【臨】びふかアイランド内町有住宅修繕工事 1,500千円
 - ・【臨】びふかアイランドキャンプ場施設修繕工事 3,200千円
 - ・【臨】函岳ヒュッテ改修工事 9,900千円

■【臨】美深振興公社への出資 20,000千円

第3セクター統合による経営体制の再構築を図るため、安定的な事業運営に必要な資金を出資(増資)する

■チョウザメ振興事業

チョウザメの本格的な産業化に向けた事業を推進するため、チョウザメのふ化飼育・管理と飼育技術の向上、飼育研究施設に係る工事関係の経費

35,124千円



■幼稚センター運営事業 68,160千円

乳幼児の保育や教育の推進を図るため、教諭保育士の配置や食材料費、光熱水費、教材費などの経費

■子育て支援事業 600千円

保護者の就労や病気などの理由による保育の支援を行うため、一時保育や預かり保育、時間外保育を実施と子育て相談や未就学児・保護者の交流の場の提供を行うため、子育て支援室を実施

■山村留学制度推進事業 5,855千円

ホスターホームの管理運営や親子留学活動に対する経費を仁宇布地区山村留学制度推進協議会へ支援

- ・【臨】仁宇布ホスターホーム改修工事 7,940千円

■青少年教育交流事業 100千円

姉妹町添田町との青少年交流事業に対する経費を負担(添田町から受け入れ)

■児童生徒就学支援事業 3,002千円

就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品や体育用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を支援

■就労活動支援事業

- ・求職者就業訓練支援事業補助金 220千円
求職者の職業訓練受講費用や資格・技能の習得に係る費用補助により求職活動を支援
- ・上川北部地域人材開発センター運営協会負担金 123千円
地域の労働者が職務能力を高めるために、新しい知識・技術を身に着ける場として各種の職業訓練を行っている上川北部地域人材開発センターの運営に対する負担金
- ・名寄地区通年雇用促進協議会負担金 117千円
季節労働者の通年雇用に向けられた支援を行う協議会の負担金。名寄市から中川町までの市町村や商工会、建設業協会、労働組合で構成
- ・移住就業支援金 1,000千円
東京圏から移住し、対象となる事業所へ就職した方に支援金を支給

■労働者福祉支援事業

- ・連合美深地区連合会補助金 350千円
安心して働き続けられる労働環境を推進するため労働団体へ支援
- ・労働者福祉資金融資預託金 5,000千円
生活資金や住宅資金などの借入原資を労働金庫に預託し、労働者が必要に応じて利用できるよう福祉資金制度を維持

3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

■幼稚センター運営事業 68,160千円

乳幼児の保育や教育の推進を図るため、教諭保育士の配置や食材料費、光熱水費、教材費などの経費

■子育て支援事業 600千円

保護者の就労や病気などの理由による保育の支援を行うため、一時保育や預かり保育、時間外保育を実施と子育て相談や未就学児・保護者の交流の場の提供を行うため、子育て支援室を実施

■山村留学制度推進事業 5,855千円

ホスターホームの管理運営や親子留学活動に対する経費を仁宇布地区山村留学制度推進協議会へ支援

- ・【臨】仁宇布ホスターホーム改修工事 7,940千円

■青少年教育交流事業 100千円

姉妹町添田町との青少年交流事業に対する経費を負担(添田町から受け入れ)

■児童生徒就学支援事業 3,002千円

就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品や体育用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を支援

■英語教育推進事業

- ・語学指導助手の配置 10,026千円
英語のコミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手(ALT)の2人体制および学校とALTとの調整などを担う英語指導助手(1人)の配置を継続
- ・英語教育推進担当者の配置 8,891千円
英語教員経験者1人を任用し、英語教育の指導と推進体制の充実を図る
- ・英語教育推進負担金 700千円
児童生徒などの英語教育の充実により、特色ある教育の推進を図る

■教育活動・研究推進事業

- ・教育推進交付金 814千円
小中学校の総合的な学習の推進、漢字検定による学力向上対策
- ・教育研究会負担金 500千円
教職員が行う各教科の調査研究活動により、教育活動の充実を図る
- ・教育研究・研修推進事業交付金 1,070千円
教職員の教育研究・研修活動を推進し、指導力の向上を図る

■学校教育の充実

3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

学校教育の充実	■スクールバス運行事業	22,119千円	■家庭・地域教育推進事業	61千円
	4路線(斑渓吉野線、玉川線、恩根内美中線、楠清水線)の運行業務を委託			親子料理教室や親子ふれあい講座の実施
学校教育の充実	■学校給食運営事業	52,770千円	・地域支援事業交付金	300千円
	事務員、パート調理員のほか代替調理員、食材料費、光熱水費、配達委託料などの経費			地域人材活用による学校教育への協力、支援
学校教育の充実	■学校施設整備事業		■放課後健全育成事業	4,539千円
	・ 園美深小学校体育館非構造部材耐震化改修設計業務委託 外壁、窓、設備機器、照明器具などの耐震化改修に係る設計業務	4,500千円		児童厚生員による児童生徒の学習や遊びの場を提供
学校教育の充実	■教育環境整備事業	2,477千円	・放課後子ども教室(COM100)	2,861千円
	・ 教育環境整備事業 教師用パソコンの整備費用			教育活動推進員による放課後における児童生徒の学習の場などを提供
学校教育の充実	■児童生徒図書購入	1,040千円	・放課後児童クラブ(児童館)	284千円
	小中学校の図書の購入費用			放課後児童指導員による児童生徒の放課後の居場所を提供
学校教育の充実	■学校運営協議会事業	345千円	■生涯学習環境事業	604千円
	学校運営に地域の声を活かし、一体となって学校づくりを推進			合同学習会、各校の研修会に対する交付金ほか
学校教育の充実	■特別支援教育等推進事業		・生涯学習講演会	100千円
	特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援			公立高等学校の設備教育機能などを生かした学習機会の提供と地域と高等学校の相互理解を深めるため実施
学校教育の充実	・ 特別支援教育支援員配置 支援員4人を各学校へ配置	3,640千円	・高等学校開放講座(6講座)	45千円
	・ 特別支援教育推進交付金 特別支援教育担当職員の研修や児童生徒の学習活動費	224千円		公立高等学校の設備教育機能などを生かした学習機会の提供と地域と高等学校の相互理解を深めるため実施
学校教育の充実	・ 特別支援連携協議会負担金 支援を必要とする児童生徒などの就学支援を行う協議会の経費	80千円	・公民館講座、女性学級講師謝金	57千円
	・ 教育支援委員会負担金 支援を必要とする児童生徒などの教育相談や就学指導を行う	10千円		町民の多様な学習ニーズに対応する講座の開設により生涯学習の推進を図る。また、女性の教養の向上や地域コミュニティづくりなどの推進を図る
学校教育の充実	■高等学校教育推進事業		・町民文化祭事業負担金	250千円
	・ 美深高等学校教育振興協議会負担金 8,000千円 通信進学講座や資格取得、学力テスト、模擬試験、休日講習、教科書、参考図書などに係る費用の支援と下宿料、通学費、学校PR事業、英語4技能試験、学びの基礎診断に係る費用の助成			町民一人ひとりが文化活動に関わりを持ち、親しむことのできる機会を提供する文化祭を開催
学校教育の充実	・ 美深高等学校卒業生奨学金 12,840千円 美深高校を卒業し進学する生徒に対する返済不要の奨学金制度 大学21人(月額3万円)、専門・短大22人(月額2万円)		・成人式、新年交札会	309千円
	・ 美深高等養護学校協力会補助金 1,925千円 学校PRや学校行事活動支援、スポーツ大会出場支援、学習支援、会報発行に係る費用、新たに生徒の製作した作品を出生した赤ちゃんに祝い品として寄贈する事業へ補助			文化協会やびふか北斗太鼓芸能保存会に対する補助
学校教育の充実	■教員住宅整備事業		■図書室運営事業	2,374千円
	・ 園教員住宅屋根外壁補修工事 7,000円 仁宇布小中学校教員住宅外壁補修・屋根塗装など			COM100図書室の図書購入や読書を通じ、活字を読む力と感受性や表現力などを養うため読書スタンプラリーを実施
学校教育の充実	■青少年育成健全育成事業		■青少年育成協議会負担金	800千円
				青少年の健全育成事業に対する助成
学校教育の充実	■青少年自然体験事業交付金		・青少年自然体験事業交付金	600千円
				青少年に対する自然体験事業の開催

■芸術・文化活動事業

- ・北海道巡回小劇場の開催(小学校) 100千円
芸術文化を理解し、大切にする心を養うことを目的に舞台劇術を鑑賞する機会を提供
- ・COM100文化ホール自主事業実行委員会補助金 8,000千円
6事業予定(演歌、ポップス、吹奏楽、ほか)
- ・COM100文化ホール事業助成 1,000千円
町内のサークルや個人がCOM100文化ホールを利用して実施するさまざまな舞台芸術や音楽プログラム開催に対し助成(1事業500千円限度)

■郷土資料保存事業

伝承遊学館の開設に係る経費や伝承講座、郷土資料調査委託に係る経費

■冬季スポーツ事業の推進

- ・指導者養成・選手育成強化事業負担金 1,353千円
エアリアル選手の育成強化・合宿派遣、指導者の養成
- ・各種大会開催等補助金 200千円
北海道・全日本エアリアル大会開催に係る費用を補助
- ・スポーツ指導員報酬 900千円
エアリアル競技普及や選手育成を図るために指導員を配置

■スポーツ振興事業

- ・町民大運動会負担金 470千円
- ・各種スポーツ教室謝金 100千円
健康・体力づくり教室の開催に係る講師謝金
- ・スポーツ合宿支援交付金 615千円
スポーツ合宿の誘致や合宿に係る経費の一部を助成

■スポーツ団体育成事業

- ・町スポーツ協会補助金 1,070千円
加盟11団体、少年団8団体に対し補助
- ・総合型地域スポーツクラブ補助金 1,730千円
運動能力向上事業(Kidsなど)、クラブ運営事業に係る経費の一部補助

■こどもスポーツ文化未来基金事業 500千円

青少年のスポーツ文化活動(大会、合宿など)を支援する経費の助成

■体育施設運営事業

- ・体育施設管理業務 45,721千円
町民体育館や市民プール、運動広場、ゴルフ練習場、町営球場、テニスコート、ゲートボール場の7施設の管理を指定管理者へ委託
- ・スキー場管理業務 18,769千円
冬期間(スキー場リフトなど管理)および夏期間(花植栽などの管理)の管理業務を委託
- ・美深スキー場索道施設補修工事 3,410千円
原動機分解整備
- ・[臨]スキー場圧雪車走行ロッカーアームブッシュ取換 324千円
- ・[臨]スキー場第1受電設備・高圧コンデンサ交換 357千円
- ・[臨]市民体育館コンデンサ交換 400千円
- ・[臨]市民体育館トレーニングルーム備品購入 230千円
ベンチプレス台老朽化による更新

4 健やかに安心して暮らせるまち**■健康づくりの推進**

- ・健康管理システムの活用 1,677千円
特定健診やがん健診、母子健診、予防接種などの個人健康データを管理するシステムに係る経費
- ・自主組織団体への支援 170千円
- ・健康増進事業 200千円
- ・指定難病患者等通院交通費助成金 343千円

■各種検診・予防保険対策事業

- ・予防接種業務 9,070千円
定期予防接種(日本脳炎、BCG、成人風疹、ロタウイルスなど)・任意予防接種(乳幼児から中学生までのインフルエンザ、おたふくかぜ)の実施
- ・各種健診業務 7,573千円
基本健診(20歳～39歳)、後期高齢者(75歳以上)、各種がん検診(胃・肺・乳・子宮・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検診、歯科検診などの業務を委託

■地域医療・福祉体制整備事業

- ・保健師等養成修学資金等貸付 2,040千円
保健師・看護師などに修学資金の貸し付けや就業一時金の貸し付けを行い、人材確保を図る
- ・救急医療啓発普及事業 345千円
上川北部地域における第1次救急医療体制の確保および住民に対する救急医療知識の普及啓発、在宅当番医制の普及定着化を図ることを目的に8市町村で費用を負担
- ・広域第2次救急医療事業負担金 2,750千円
北・北海道中央圏域(2市9町2村)において、名寄市立総合病院および士別市立病院に対する費用を負担
- ・地域医療確保対策事業 458千円
開業医の誘致を目的としたPR活動

■美深厚生病院運営支援事業	
・美深厚生病院運営支援補助	245,000千円
地域医療の確保を図るため運営費を補助	
・美深地域訪問看護師テーション運営補助	5,659千円
地域で安心して在宅療養や在宅介護が継続できる体制を確保し、住民の在宅ケアの推進を図るために運営費を美深、中川、音威子府で補助	
■母子保健対策事業	
・子育て支援短期利用事業	165千円
保護者の疾病入院などによる子の一時保護を児童福祉施設に委託	
・未熟児養育医療扶助費	360千円
・母子健診事業	3,173千円
妊娠婦一般健康診査、乳幼児健診・1歳6ヶ月・3歳児健診、新生児聴覚検査、股関節脱臼検査、産後ケアの子育て期に係る健診の実施	
	
・子育て総合支援事業	30千円
子育てを支援する環境づくりとして、育児サークルの自主的活動への支援と健やかな子どもを育てるため絵本を配布	
■子どもを産み育てるための経済支援	
・不妊治療費助成	300千円
不妊治療における経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成	
■児童手当等支給事業	38,750千円
国の定めに基づき、中学生までの児童を養育する方を対象に児童手当を支給	
■医療費助成事業	
・乳幼児等医療扶助	8,400千円
中学生までを対象に医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分を支援	
・ひとり親家庭等医療扶助	960千円
母子・父子家庭および両親のいない家庭で、対象の方が医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を支援	
■障がい児母子通園療育指導訓練事業	1,088千円
障害や発達の遅れなどが心配される幼児および児童を対象に、早期療育訓練の場を設けるとともに障害児のサービス利用計画作成に係る費用を負担	

■高齢者活動支援事業	
・シルバー人材センター運営補助事業	2,000千円
・敬老祝品	1,950千円
・敬老会補助	2,279千円
・高齢者温泉利用負担金	1,700千円
・高齢者バス料金助成事業負担金	4,000千円
■ほっとプラザ☆スマイル管理事業	16,354千円
指定管理者によるほっとプラザ☆スマイルの維持管理(公衆浴場としても利用)	
■高齢者等安心確保対策事業	
・要介護者等移送サービス事業	4,187千円
病気や障害により公共の交通機関を利用する方が困難な方へ通院や社会活動に要するハイヤー料金の一部を負担。また、人工透析治療を受けている方へ通院費用の一部を支援	
■高齢者介護サービス事業者運営事業	
・デイサービスセンター(やすらぎ)運営費補助	2,752千円
北海道厚生連が運営する通所介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助	
・訪問介護事業補助	7,030千円
美深町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助	
・老人福祉施設措置費	4,000千円
養護老人ホームなどの入所者に対し、入所費用を支給。ただし、入所者および扶養義務者は、所得に応じた費用負担あり	
・ 臨 デイサービスセンター(やすらぎ)備品購入費	9,233千円
特殊浴槽、入浴式車椅子(2台)の購入	
■高齢者等生活支援事業	
・外出支援サービス事業	276千円
外出が困難な高齢者などに対し、リフト付きの移送用車両により利用者の居宅と在宅福祉サービス提供施設、医療機関の間を送迎するサービスを提供することにより定期的な外出機会を確保	
・除雪サービス事業	8,470千円
高齢者世帯などに対する除雪業務を委託し生活を支援	
・要介護者等生活支援短期宿泊事業	293千円
介護保険において短期入所生活介護の限度日数を超えて利用することが必要な方に対し、短期宿泊事業のサービスを提供	
■特別養護老人ホーム改修事業	2,721千円
・ 臨 特別養護老人ホーム特殊浴槽等修繕	
特殊浴槽2台およびリフト式入浴装置の修繕	

■介護保険事業特別会計

- ・居宅サービス給付費 113,671千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が在宅サービスを利用した場合の費用負担
- ・施設サービス給付費 174,769千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が施設サービスを利用した場合の費用負担
- ・住宅改修費、福祉用具購入費 1,560千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が福祉用具(ポータブルトイレ、入浴補助用具など)を購入した場合や住宅の改修(手すりの取り付け、段差の解消など)を行った場合の費用負担
- ・居宅サービス計画費 17,424千円
ケアマネージャーに依頼して、在宅サービスを利用するための計画(ケアプラン)の作成を依頼する場合の費用負担
- ・地域密着型介護サービス給付費 185,728千円
要介護1から5の介護認定を受けている認知症の方を中心に地域に密着した在宅サービスを利用した場合の費用負担
- ・介護予防サービス等諸費 11,859千円
要支援1および2の認定を受けている方が、介護予防を目的とした各種サービスを利用した場合の費用負担
- ・審査支払手数料 358千円
審査支払に係る事務手数料
- ・高額介護サービス等費 10,000千円
介護サービスや介護予防サービスを利用した場合の1人または1世帯の利用者負担が1ヵ月に一定額を超えたとき、超えた額が給付され自己負担額を軽減
- ・高額医療合算介護サービス等費 900千円
医療保険と介護保険の自己負担額の年額が一定額を超えたとき、超えた額が給付され自己負担額を軽減
- ・特定入所者介護サービス等費 20,000千円
世帯の住民税課税状況および本人の収入状況によって施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費の自己負担額を軽減
- ・地域支援事業 19,738千円
介護予防に関する普及啓発や介護予防を必要とする方を対象にした訪問型・通所型サービスなどの実施、地域包括支援センターによる高齢者に関する相談支援、在宅介護を行う家族への支援

■介護保険運営事業 8,150千円

- ・介護保険低所得者利用者負担補助
低所得世帯などの利用者の方に対し法人などが行う訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所、特養の利用料を25%補助し軽減

■障がい者福祉・医療体制充実事業

- ・障がい者介護給付費 113,100千円
障害者福祉施設の入所者や在宅障害者のための障害者介護給付費の支給
- ・障がい者療養介護医療費 3,060千円
常時介護を要する障害者の方に対し、病院への長期入院による医療的ケアを要する場合の医療費を給付
- ・障がい者自立支援医療給付費 2,460千円
障害を除去、軽減するための医療費について自己負担を軽減するための給付
- ・障がい者(児)補装具給付費 910千円
障害者(児)補装具費(装具・補聴器・車椅子ほか装具修理など)の給付

■重度心身障がい者医療給付事業 8,520千円

身体障害者(1～2級、3級の一部)や知的障害者(重度)の方が医療機関に入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を給付

■障がい者訓練等給付・地域生活支援事業

- ・障がい者訓練等給費事業 124,300千円
グループホームや自立訓練、就労継続支援、児童発達支援、計画相談支援などを利用するための給付
- ・地域生活支援事業 2,717千円
地域活動支援センターや相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、手話奉仕員養成研修事業に係る業務を委託

■地域福祉支援事業 2,301千円

社会福祉協議会が中心となって実施する住民自治福祉大会、民間福祉活動振興などの事業実施、ボランティア活動推進事業、ふれあい広場開催事業、在宅サービス車両維持事業、全町シニア元気アップフェスタ開催に対し補助



■地域福祉推進体制確保事業

- ・社会福祉協議会運営補助 14,221千円
社会福祉協議会の運営について補助
- ・福祉団体補助金 130千円
- ・民生委員協議会活動支援事業 327千円

■後期高齢者医療制度負担事業 182,895千円

75歳以上の方などが加入する保険制度。北海道全ての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行う。本町は保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を担い、広域連合では保険料の賦課、医療給付費の支払いなどを行う

・後期高齢者人間ドック受診料助成 255千円

後期高齢者被保険者の人間ドック受診に対する費用の一部を助成

■国民健康保険運営事業 68,750千円

国保事業は病気やケガになったときに経済的負担を軽くし安心して医療が受けられるための相互扶助制度。また、保健事業として40歳から74歳の方を対象に特定健診・特定保健指導を実施



5 みんなでつくる自立したまち

■地域人材育成事業

・まち・ひとづくり研修事業補助 800千円

地域づくり活動や産業活動に関して自主企画する研修事業に対し補助し将来の地域活動リーダーや起業などを目指す人材の育成を図る(人材育成コース、起業家育成コース)

■新しいまちづくりサービスの推進

・びふかニューパブリック協議会事業交付金 1,080千円

高齢者の買い物支援宅配サービスに係る経費



■自治活動推進事業

・コミュニティセンター等指定管理(全15施設) 11,921千円

・自治会活動推進交付金 5,168千円

地域の活動拠点であるコミュニティセンターなど効果的に管理運営するための経費や地域での自主的なコミュニティ活動を推進するための活動交付金

・地域集会施設補修工事 10,800千円

新生コミュニティセンター屋根・外壁補修工事

■地域活動活性化促進事業 1,000千円

民間の活動を助長し、活力あるまちづくりを推進するため、各種事業(特産品研究開発事業、まちおこし創出事業、住民活動促進事業)に取り組む個人・法人・団体に対し支援

■広報・広聴活動事業

4,082千円

町の情報をわかりやすく提供するための広報の発行のほか、まちづくり懇談会や施設見学会、町長への手紙など町民の声を聞くための広聴活動を行う

■議会の録画配信

117千円

・議会の録画配信用備品等購入

議会での会議状況を録画し、インターネット上に配信、公開する

■移住定住推進対策事業

500千円

移住体験住宅3棟を活用し、体験事業を実施

・きたいっしょ推進協議会負担金 411千円

美深、音威子府、中川の3町村で構成する協議会による移住対策事業に係る費用の負担

■地域支援対策事業

14,546千円

・地域おこし協力隊・集落支援員制度の活用

集落支援員(農業支援塾)、協力隊員(スポーツ振興、商工業振興、チョウザメ事業振興、農業振興)の活動に係る経費

■地域交流促進事業

3,156千円

地域の発展に資するため、他市町村や団体などの経済的・文化的交流による地域の活性化を図る(SUBARU美深会事業、太田市交流、添田町親善交流)

■ふるさと交流事業

・ふるさと運動推進交付金(東京・札幌美深会) 370千円

東京美深会、札幌美深会との交流活動に係る経費

・ふるさと交流活動費 362千円

都市部への情報発信による地場産品の販路拡大と交流人口増加を図る

■产学官連携活性化事業

・チョウザメ事業推進補助・負担金 3,000千円

北海道大学水産学部が美深町で実施するチョウザメを主体とした関連事業に対し補助し、大学と連携したまちづくりを推進

■ OAシステム管理運営事業 29,378千円
効率的な業務執行のため、職員用のパソコン借り上げ、総合行政システム借り上げや保守およびデータのバックアップ業務を委託と新たに整備したテレワークに係る回線利用料

■ 総合計画進行管理・行政評価事業 432千円
行政評価町民委員会、まちづくり推進町民会議開催の経費



■ 適正な課税と公平な徴収の推進

- ・**【臨】不動産(宅地)鑑定評価業務委託料 2,637千円**
令和6基準年度固定資産評価替に伴う宅地鑑定評価業務
- ・**【新】町税課税収納システム回収業務委託料 4,400千円**
地方税共通納税システム(eLTAX)が令和5年度から税目の拡大により、固定資産税と軽自動車税種別割を追加するためのシステム改修
- ・**上川広域滞納整理機構負担金 1,606千円**
特別な事情がないにも関わらず町税などを滞納している方を対象に広域滞納整理機構に引き継ぎ、機構は町に代わり差押え(不動産、給与、預貯金など)や公売などの強制的な滞納整理を行う

■ ふるさと納税推進事業 55,951千円
まちづくり応援寄付金額に応じた特産品の返礼



■ 職員研修事業

4,105千円
研修事業の実施により、職員個々の政策形成能力などの向上を図る

■ 【臨】職員住宅建設工事

111,700千円

単身者向け職員住宅1棟8戸の建設

■ 町有財産管理事業

2,552千円

町有施設の煙突内アスベスト断熱材(8カ所)の劣化状況点検と空気中アスベスト飛散測定(4カ所)、室内アスベスト飛散測定(4カ所)の業務を委託

■ 公共施設証明LED化事業

- ・**【新】公共施設LED照明器具賃借料 7,000千円**
対象施設10施設の証明をLEDに交換し、省エネルギー化とCO2排出抑制を図る

未来へ続く
笑顔あふれるまち

美深